

ご旅行条件（要旨）：詳しい旅行条件を説明した取引条件説明書面は HP で確認できますので、事前にご確認の上お申込みください。

この旅行は、本州四国連絡高速道路株式会社（神戸市中央区小野柄通 1-22 兵庫県知事登録旅行業第 2-796 号以下「当社」といいます）が旅行を企画して実施するものでありこの旅行に参加されるお客様は当社と募集方企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行の契約の内容・条件や当チラシの掲載内容・旅行条件書・確定書面（最終旅行日程表）ならびに当社が定める標準旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. 旅行のお申込み及び旅行契約の成立

- (1) 当社所定の申込フォームに所定の事項を記入の上、お一人様につき旅行代金を全額お支払いの上、お申し込みください。
申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」の一部又は全部として取扱します。
- (2) 当社は、団体・グループを構成する複数のお客様が責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます）を定めた場合、契約の締結・解除等に関する取引は、契約責任者との間で行います。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 未成年者の方は、親権者の同意書が必要です。
- (5) 通信契約の旅行条件
当社は、連携するクレジットカード会社（以下「連携会社」）のカード会員（以下会員）より「社員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」）を条件に旅行の申込を受ける場合があります。通信契約の旅行条件は通常の旅行条件とは異なります。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は申込時にお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの：行程表に記載された日程の旅行取扱い料金、入場料金、旅行保険、消費税が含まれています。

4. 取消料

旅行契約の成立後、いつでも右記のとおり取消料を支払うことで旅行契約を解除することができます。

取消日	取消料
旅行開始から さかのぼって	(1) 11 日前の解除の場合
	(2) 10 日前の解除の場合
	(3) 7 日目にあたる日以降の解除の場合（(4)～(6)を除く
	(4) 旅行開始日の前日の解除の場合
	(5) 旅行当日の解除の場合
	(6) 旅行開始後の解除もしくは無連絡不参加の場合
	旅行代金の 100%

5. その他

募集の際、定員に満たない場合でも予約の受付を終了することがあります。

大鳴門橋インフラツアー（親子で大鳴門橋探検）に関する注意事項

- ・動きやすい服装で、普段お使いのスニーカー等をご着用ください。安全のため、スカート、ヒールでのご参加はお控えください。
- ・ツアー催行中の喫煙、飲酒等はできません。
- ・お荷物を預ける場所はございませんので、必要最小限の装備でご参加ください。
- ・財布等の貴重品は、ご自身で衣服のポケットなどに保管ください。
- ・必要に応じて水分類の補給として、ペットボトル、水筒等をお持ち込みいただいてもかまいません。ご自身で装着型のポーチ等をお持ちください。
- ・スマートフォンによる撮影機器以外の機器媒体（カメラ、ビデオカメラ、双眼鏡等）の使用を希望される方は、ツアーへの持ち込みはこれらの中から 1 点限りとさせていただきます。
- ・スマートフォン、カメラ、ビデオカメラ、双眼鏡等を使用される方は、落下防止のため、首部からのストラップ類を必ず着用している状態としてください。なお、落下防止のストラップは貸与可能です。

行程表

移動は全て徒歩（約 3 km）になります。食事の提供はありません。

13 時 00 分 鳴門公園 第 1 駐車場 集合
大鳴門橋の管理用トンネル フレーム効果見学
大鳴門橋 5 A（アンカレイジ）内部見学
大鳴門橋遊歩道 渦の道入館（一部工事中）、大鳴門橋管理用通路
15 時 00 分 鳴門公園 千畳敷 解散

鳴門公園第 1 駐車場に駐車できない場合は、第 2・第 3 駐車場にて待機しているスタッフにお申し出ください。

お問い合わせ

【旅行企画・実施】

兵庫県知事登録 第 2-796 号
本州四国連絡高速道路株式会社
神戸市中央区小野柄通 4-1-22 アーバンエース三宮ビル
国内旅行業務取扱管理者 小杉和寛 浅井鉄平

TEL: 078-291-1077

（平日 9:00～17:00 ※12:00～13:00 を除く）